



2016年（平成28年）6月15日発行

会員便り 第61号

公益社団法人 広島県社会福祉士会 広報委員会 編集

〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館内 TEL : 082-254-3019 FAX : 082-254-3018

2016年度 第1回通常総会・公開講座 が開催されました！

報告1 第1回通常総会

2016年5月22日（日）、広島県社会福祉会館にて2016年度第1回通常総会が開催されました。議長に三上和彦会員が選出され、会員数925名に対し、出席者55名、委任状による出席423名で定款に定める会員の過半数の出席により総会は成立しました。

まず河口会長から、生涯研修及び認定社会福祉士制度による社会福祉士の専門性を高めることを目的とした「人材育成」、会費収入や委員会を中心とした独自事業による収入増を図り、事業規模に応じた業務の効率化を目指す「組織運営」、多職種連携による具体的な生活課題へ対応することを目指す「公益活動」の3つを基本方針とした2016年度事業計画の報告がありました。次に小西事務局長より2016年度予算について説明があり、事務局体制見直し及び地域生活定着支援センター等の受託事業収入の減額について報告がありました。続いて、平成24年度あいさ

ポート事業にかかる広島県への返還金について経過説明と監査報告があり、会場からご意見を伺い、質疑応答をしました。そして今後一層、公益社団法人としての事業執行に邁進していく理事会の決意を述べました。

2015年度事業報告では、各委員長・各支部長より事業報告があり、会員はもとより福祉関係者をはじめ県民のための福祉の向上を目指すことを目的とした、さまざまな研修や事業を実施していることが説明されました。2015年度決算報告については、受託事業収入の減少の影響と返還金により大幅な赤字決算となったことが説明され、両議案は承認されました。

総会終了後、愛媛県社会福祉士会から来られた3名の会員より7月2・3日に開催される「生きる」を支えるをテーマとした全国大会招致のPRが行われました。この後、広島を皮切りに全国各地へ出向かれるそうです。新たなつながりを求めて、ぜひ皆さんも参加されてはいかがでしょうか。

（報告者／ 副会長 平岡 和子）



次号、会員便りは8月に発行予定です

6月号 報告 2016年度第1回通常総会・公開講座 / 『生涯研修制度と認定社会福祉士制度について』 / 広島県地域生活定着支援センター紹介 / 広島高齢者・障害者虐待対応専門職チームのメンバー募集 / 障害児者支援委員会リカバリー・パレード報告 / 会員紹介リレー / 社会課題解決プロジェクト募金のお礼とご報告 / 平成28年度熊本地震被災地支援について <ご協力のお願い> / 研修イベント情報

報告 2 公開講座 『生涯研修制度と認定社会福祉士制度について』

今回の公開講座は、2012年度からの新たな生涯研修制度や認定社会福祉士の取得方法について、また社会で生じる様々な課題に対応するため、社会福祉士が研鑽していることを伝えることが主な目的でした。

▽生涯研修制度と認定社会福祉士制度

生涯研修制度では、まず基礎研修を修了する必要があります。基礎研修には2つの側面があります。一つ目は、一定の修了年限（6年間）がある認定社会福祉士認証・認定機構に研修認証された基礎研修です。二つ目は、修了年限のない生涯研修制度独自の研修・実績としての基礎研修です。

認定社会福祉士制度と生涯研修制度とはともに社会福祉士の専門的な力量向上を目指す制度であることは共通ですが、**認定社会福祉士制度は実践者である社会福祉士を対象**としており、**生涯研修制度では実践していない人も含めてすべての会員を対象**としていることに違いがあります。

▽認定社会福祉士取得の要件

現状では認定社会福祉士取得のために次の要件をすべて満たすことが必要です。

- ①社会福祉士の資格を有すること
- ②日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒の権能を持っている団体の正会員であること
- ③相談援助実務経験が5年以上あること（うち2年は取得する分野での経験）
- ④別に例示する実務経験があること
- ⑤認められた機関での研修を受講していること（研修受講20単位及びスーパービジョン10単位）
2018年度の認定申請までの経過措置として、過去の研修履歴を評価し、認定社会福祉士特別研修を修了すること（申請要件として上記①～④を満たすこと、研修受講要件として旧生涯研修制度の共通研修課程修了3回以上もしくは共通研修課程修了2回＋専門分野別研修4単位取得の方が対象となります。）

▽2019年度から始まる新しい認定社会福祉士取得ルート

次に2019年度からの新しい取得ルートについて、新たに2018年度より**認定社会福祉士認定研修(仮称)**が開催されます。新たに受講要件を設定し、当研修を修了し、合わせて他の申請要件（上記①～④）を満たすことで認定社会福祉士の認定申請ができることになります。

認定社会福祉士認定研修（仮称）の受講要件

- ・日本社会福祉士会の現在の経過措置対象者向けの受講要件
- ・日本社会福祉士の生涯研修制度とリンクした受講要件
- ・日本医療社会福祉協会の生涯研修制度とリンクした受講要件
- ・スーパーバイザー登録者向けの受講要件
- ・中堅ベテランの実績をもつ社会福祉士向けの受講要件（時限措置）

詳しい内容については日本社会福祉士会ニュースの6月号に掲載予定になっていますのでご確認ください。

（報告者／副会長 山中 康平）

『認定社会福祉士取得に思うこと』

会長 河口 幸貴

現在、県内には医療、児童・家庭、高齢、障害分野に各1名の認定社会福祉士が登録しています。認定取得のルートは共通研修の修了回数等でいくつかに分かれています。私は日本社会福祉士会の生涯研修制度で共通研修を5回修了しており、特別研修を経て障害分野の認定社会福祉士の登録を受けました。

研修内容は自らの実践を社会福祉援助技術の理論により説明・整理することが主体で、レポート課題と集合研修によってかなり厳しく進められました。

今後、認定取得者は増え、さらに上級認定を目指す方も出てきます。多くの会員が各々の専門分野で活躍されることに期待しています。当面は、残る地域社会・多文化分野の認定を会員のどなたが取得されるかに関心を持っています。

資格取得はスタートライン！
キャリアアップ、実践力の担保に目指してみてもいかがでしょうか。
詳しくはこちらのHPでも確認できます☞



<http://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/index.html>

司法と福祉をつなぐ 広島県地域生活定着支援センター紹介

～次号より県からの委託事業であるセンターについて紹介致します～

広島県地域生活定着支援センター（以下、センター）は、広島市南区の比治山を背にした広島県社会福祉会館の4階、広島県社会福祉士会事務局内にあります。広島県社会福祉士会が広島県より受託し、事業を開始して今年7年目に入ります。センター事業は矯正施設を退所する人を福祉的支援につなぎ、地域で安定した生活を送れることを目的としています。矯正施設の中には、家族、支援者、教育に恵まれず、福祉の網から漏れた人も少なくなく、障がいや高齢などのため福祉的支援の必要な人がたくさんいます。

- 当センター設立：2010年6月
*各都道府県の保護観察所と協働するため
47都道府県に設置
(2011年3月全国設置完了)

- 主な業務内容
 - ①コーディネート(帰宅先の調整支援)
 - ②フォローアップ(帰宅後の生活定着支援)
 - ③相談支援

- 2015年度実績(件数)
- ①コーディネート 終了(28)継続(18)
 - ②フォローアップ 終了(17)継続(27)
 - ③相談支援 終了(0)継続(11)
- 地域での暮らしを支えるために、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします！

☆New Face紹介☆

こんにちは。昨年12月に入職しました。広島に引っ越してきて2年目。すっかりカープファンです。今の楽しみは枝豆を食べながら観戦すること☆どうぞよろしくお願いいたします。(河村恵美)



入職2年目になります。対象者の支援では趣味のリサイクルショップ巡りを活かし(?)お得な家具什器を探しています。11月に結婚を予定しているので『お値段以上ニ●リ♪』にもよく行きます。(佐藤寛士)



センターの
”バキラ”です
やさしく見守っ
てれています

広島高齢者・障害者虐待対応専門職チームのメンバー募集をします！

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されて以来、県市町での虐待対応の重要性が高まっています。こうした中、具体的な虐待対応と仕組みの確立を支援することを目的として、広島県弁護士会と広島県社会福祉士会が協同して「広島高齢者・障害者虐待対応専門職チーム」を設置しました。

広島高齢者・障害者虐待対応専門職チームは、要請のあった県市町および地域包括支援センター等の虐待対応関係機関に、弁護士と社会福祉士1名ずつを担当として派遣します。派遣された担当は、現に行われている虐待対応について、人権擁護や法的視点、あるいはソーシャルワークの視点などの専門的見地から助言等を行います。

平成27年度は4つの市町と派遣の契約を結び、要請を受けてチームメンバーを派遣しました。また、市町の高齢者や障害者の虐待防止ネットワークの構成員としてケース会議へ参加し、広島県地域包括ケア推進センターからの要請で相談を受けることもありました。ケース会議では、虐待対応のどの段階にあるのか、どのような根拠を持って判断をしようとしているのか等、専門的見地からの確認や助言をします。その他、県市町開催の研修への講師派遣や広島県社会福祉士会主催の高齢者虐待対応標準研修へのチューター派遣などを通じて、虐待の早期発見・防止の啓発も行っています。

広島県社会福祉士会では、

- ① ぱあとなあ名簿登録者で成年後見人等を受任していること
- ② 広島県社会福祉士会の高齢者虐待対応標準研修を受講できること
- ③ 弁護士会との合同会議への参加

等、広島高齢者・障害者虐待専門職チームのメンバーとなるための要件を設けています。現時点ではメンバーの要件を満たさないが活動に興味がある、メンバーになって活動したいなど、チームの活動に関心のある方は、どうぞ、広島県社会福祉士会事務局までご連絡ください。

募集中!



報告 リカバリー・パレード in ひろしまリカバルン♪

～心の病、依存症からの回復を目指して～

5月3日（火）ひろしまフラワーフェスティバル折りづるみこし連に『リカバリー・パレード in ひろしまリカバルン♪』として参加しました。例年の単独パレードとは別に、今年度はさらに多くの方々に活動を知っていただくことを目的として、広島最大のイベントへの参加が決定し、総勢約70名、本会からは3名の参加がありました。

当日はあいにくの雨でした

が「ワッショイ！ワッショイ！」の声とともに、平和大通りを練り歩きました。このパレードは心の病、薬物やアルコールなどの依存症からの回復を目指している当事者の方々とその家族、支援者の活動を社会に広めることを目的としています。メディアを通じたPRにより効果があったと振り返りました。今年度のリカバリー・パレードは9月19日（月・祝）に開催されます。皆様のご参加をお待ちしています。

（報告者／障害児者支援委員会 委員長 平岡 和子）



会員紹介リレー

えぐちようこ 西支部 江口洋子さん

広島市牛田早稲田地域包括支援センター 介護支援専門員

～ 一人でも多くの方に生きがいのある人生を ～

◆自分を一言でPRをお願いします。

どこでも自転車で出かけます。町で見かけた猫とはネコ語で話しかけます。猫の気持ちが少しわかります。

◆地域包括支援センターでの業務内容についてお聞かせください。

介護予防プランを作成する介護支援専門員の業務をしています。また、権利擁護に関する事案、成年後見制度に関わるケース等では、「ばあとなあひろしま」で実際に現在受任をしており、その経験を踏まえて担当の社会福祉士と協力して支援しています。

◆日々の業務の中で心掛けていることを教えてください。

担当させて頂いている方々が一人でも多く介護の予防が出来て、生きがいのある人生を全うされるよう情報提供することです。

◆社会福祉士会では、ホームレス支援委員会で「ふれあい入浴サービス」の活動に参加されていますが、活動内容についてお聞かせください。

入浴サービスを利用される方がいらっしゃった時にお出しする昼食の配膳や下膳を手伝い、食事をされる時の話し相手になって、話されたいことを傾聴しています。

◆社会福祉士会の活動から学んだり、日々の業務に活かされていることについて教えてください。

ホームレス支援に関わり、活動を通して学ばせて頂いたことは、路上生活をされている方々にはそれぞれ人生があり、生き方は自由であり、ご本人の選択を尊重し、相手から「どうしたらいい？」と言われた時に、心を込めて対応していくことです。一日も早く“その言葉”を言って頂けるよう、ふれあい入浴サービスのスタッフの一員として利用して下さる方々と信頼関係が出来るよう活動を続けていきたいと思っております。



THANK
YOU

地域をつくる市民を応援する共同募金活用事業 “社会課題解決プロジェクト募金”のお礼とご報告

皆様からお寄せ頂いた募金額の総額は982,309円となりましたことをご報告いたします。

皆様方のご協力に深く感謝いたします。ありがとうございました。

今後、障害のある方が地域で安心して暮らせるノーマライゼーション社会を目指し、「障害者等による出前講座（小・中学校）」の開催、「障害者等による地域住民への語り部活動」を展開していきます。引き続きご協力をお願いいたします。



平成 28 年度熊本地震被災地支援について

<ご協力のお願い>

4月14日及び16日に発生した熊本地震に対する本会の対応につきましては、総会資料に同封した文書（4月29日付）にて会員の皆様へお知らせしているところです。

その後の状況ですが、日本社会福祉士会では5月14日、熊本県からの要請に基づき現地での被災地支援活動を行うことを決定し、活動に協力して下さる会員を募集することとなりました。

同封の【被災地支援者募集】に記載されている内容を確認の上、ご協力いただける方は「熊本地震 被災地支援者登録フォーム」へ必要事項を記入し、FAXにて広島県社会福祉士会事務局へお送りください。申込後は、要請に対し個別での調整となります。

被災地域の社会福祉士会を支援するため「活動支援金」へのご協力も引き続きお願いしております。継続的な支援活動へのご協力をお願いいたします。



研修・イベント情報

西支部主催：「合格体験談とこれからの私の目標」

日時 平成28年6月24日（金）19：00～21：00

場所 広島市中区地域福祉センター大会議室

内容 合格体験談、福祉業界に進んだきっかけ

広瀬 未姫さん（広島文化学園大学卒、2016.3 社会福祉士取得、「イマナマ」で特集されました）

河野 喬会員（広島文化学園大学教員）

定員 80名

参加費 無料

編集後記



★田植えの時期、美味しい物を食べるには多くの方の力と手間なのだやってみて知る今日この頃です。（山根雅）★最近、スマホを乗り換えました。SIMフリーにして、大幅なコスト削減に成功！綺麗な写真を撮り集めて、皆に見せたいな。（井唯歩）★「さっさと勉強しなさい！」って母に言われて、当時はムカついたけど、今ならがんばろうって思うかな。（坂本南）★基礎研修Ⅱを受講中。目指すのは認定社会福祉士。先の長さに腰が抜けそうな今日この頃。（藤浴教）★机中から昭和44年発行の新市町誌がひょこっと出てきました。昭和31年8月の最高気温28.7℃・・・えっ？（巴直）★7月2日、3日の愛媛大会に参加することにしました！初めての全国大会。愛媛といえば道後温泉、松山城、坊ちゃん団子、一六タルト♪（幸本尚）